



合併後5年間のまちづくり

【農林水産部】

平成22年2月



主な取り組み



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

●構造改革特区の認定（唐浜らっきょう生産振興特区）及び薩摩川内市農業経営強化基盤促進法基本構想における特定法人貸付事業により，企業参入による唐浜らっきょうの生産振興を図った。また，耕作放棄地となっていた10.7ヘクタールの農地を整備し，産地拡大を図った。

| 年度 | 参入企業数(社) | 企業耕作面(ha) | 産地面積(ha) |
|----|----------|-----------|----------|
| 16 | 1 | 1.1 | 24 |
| 17 | 7 | 7.3 | 32 |
| 18 | 4 | 6.5 | 30 |
| 19 | 4 | 7.8 | 30 |
| 20 | 2 | 3.1 | 30 |

●平成16年に「かごしまブランド産地」の指定を受け，平成17年より「かごしまの農林水産物認証制度」を取得，安心安全な農産物の生産・販売を実施している。

【全県の状況】

かごしまブランド産地

22産地が指定を受けている。

かごしまの農林水産物認証

86団体が認証を受けている。

【本市の状況】

1産地が指定を受けている。

1団体が認証を受けている。

(ハウスきんかん)



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

●平成17年度に「社団法人薩摩川内市農業公社」を設立し、「農作業受委託事業」「新規就農者育成事業」「農地保有合理化事業」を実施した。

●新規就農者育成事業については、平成17年度より毎年3～4名の研修生を受け入れ、薩摩川内市の重点作物7品目について農家派遣研修等を実施してきたが、平成19年度に公社独自の研修ほ場を整備したことにより、平成20年度研修生からは公社研修ほ場を中心としながら研修を実施している。就農者は平成20年度末で12名となっている。

●農作業受委託事業については、無人ヘリコプターを平成18年度に5機導入し、既存の1機と合わせ計6機で川内・樋脇・入来・東郷・祁答院地域において水稻防除作業を実施している。又、製茶工場、ライスセンター事業、育苗事業等も行っている。

●平成18年に、食品衛生法の改正によるポジティブリスト制度の導入に伴い、薩摩川内市農薬飛散防止対策協議会を設置（平成18年5月）し、農薬飛散防止対策による農産物の安全性の確保を図っている。

《主な活動》

- ・ポジティブリスト制度及び農薬飛散防止対策の周知・啓発
- ・農薬飛散防止対策の検討及び指導

●特産品開発の取組みとして、地域資源を活かした商品価値ある商品の開発を目的に「薩摩川内市ふるさと特産品コンクール」や外部講師を招いて「情報交換会」を実施し、電源地域振興指導事業マーケティング支援商談会に参加した。

●食育・地産地消の取組みとして、食文化の理解を深め、自然の恵みやそれを育てあげた人々への感謝の心を育み、地元農産物の消費拡大を目的に「薩摩川内市食育・地産地消推進計画」を策定（平成19年3月）した。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

- 薩摩川内農業振興地域整備計画の見直し（平成19～20年度）を実施した。
- 市担い手育成総合支援協議会を設立（平成19年6月）し、担い手の認定農家への誘導，認定農業者の巡回指導等を実施した。
- 平成24年度を目標とする「第1次薩摩川内市農業振興基本計画(農業振興ビジョン)」を策定した。
(平成20年3月)
- 市担い手等育成指導員（嘱託員）を配置し(平成20年4月)し、担い手育成及び集落営農型組織移行への支援を行った。
- 市耕作放棄地対策協議会を設立(平成20年12月)し、耕作放棄地対策協議会推進事業を実施した。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

● 優良牛導入資金貸付事業

肉用牛の改良増殖を促進し本市畜産の振興を図るため、新市誕生後新たに基金を設置して農家への貸付を行った。

○ 事業内容

1 農家3頭以内の貸付を行う。

| | | | | |
|-------|------|------------|------|-----|
| 購入子牛； | 貸付金額 | 400,000円以内 | 貸付期間 | 5年間 |
| 自家保留； | 貸付金額 | 300,000円以内 | 貸付期間 | 5年間 |
| 購入成雌； | 貸付金額 | 600,000円以内 | 貸付期間 | 3年間 |

○ 利用実績

| 区分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 貸付頭数 | 46頭 | 56頭 | 63頭 | 30頭 |
| 貸付金額 | 16,672,669円 | 19,500,000円 | 23,900,000円 | 11,283,670円 |



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

● 畜産基盤再編総合整備事業（第3川薩）

○ 事業内容

飼料基盤の開発整備や農業用施設の整備等を行い、肉用牛生産の中核となる経営体を育成すると共に、地域畜産の活性化を図る。

- 1 負担割合：国・県72・5%，市7・5%，事業参加者20%
- 2 事業種目：草地・施設の造成整備改良，隔障物整備，畜舎整備，農機具導入等
- 3 事業実施主体：県地域振興公社
- 4 事務局：県北薩地域振興局
- 5 事業年度：平成19年度～23年度
- 6 参加農家：15戸
- 7 事業費：約6億円

○ 事業実績

平成19年度

測量・設計を4農家で実施した。

事業費 6,731千円

（国3,365千円 県1,499千円 市499千円 農家1,368千円）

平成20年度

飼料畑の造成，畜舎整備，農機具導入等を行った。

事業費 198,086千円

（国 98,692千円 県 43,922千円 市14,706千円
農家 40,766千円）



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

● 優良家畜保留導入助成事業

○ 事業内容

優良家畜（生産素牛，種豚）の導入保留により，家畜改良を推進する。

素牛の導入対象は，薩摩中央家畜市場において，郡子牛展示品評会の秀賞以上のもの。

保留牛

- ・ 高育（スーパー）：150,000円／頭
- ・ 育種価要件なし：100,000円／頭

秀賞牛

- ・ 高育（スーパー）：70,000円／頭
- ・ 育種価要件なし：50,000円／頭

種豚：10,000円／頭

○ 利用実績

（単位：頭，円）

| 区 分 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 保留牛 | 頭数 | 18 | 21 | 15 | 13 |
| | 金額 | 2,200,000 | 2,950,000 | 2,100,000 | 1,650,000 |
| 秀賞牛 | 頭数 | 90 | 127 | 155 | 120 |
| | 金額 | 5,300,000 | 8,190,000 | 9,890,000 | 7,420,000 |
| 種 豚 | 頭数 | 4 | 0 | 3 | 0 |
| | 金額 | 40,000 | 0 | 30,000 | 0 |



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

● 間伐等による計画的な森林の整備

○スギ、ヒノキ等の人工林について、県間伐推進5カ年計画等に基づき、森林の公益的機能の維持・増進を図るため、毎年700ha以上の間伐を実施している。

● 森林の保護・保全

○海岸沿いの防風・防潮機能を有する松林を守るため、松くい虫防除のための薬剤散布や被害木の伐倒駆除等を実施している。

○山地災害の未然防止と災害時の復旧を図るため、治山事業を実施している。

○イノシシ、シカ等による農林産物の被害が多く発生していることから、猟友会の協力を得て、有害鳥獣の駆除を進めている。

● 担い手の確保・育成

○地域の林業振興の中心である薩摩西部森林組合等の北薩地域の4森林組合が、平成20年7月1日に合併し、北薩森林組合が発足した。

○森林組合作業班員の確保・育成のため、労働条件の改善や社会保険等の加入を促進した。

● 早掘りたけのこのブランド化等

○本市の竹林面積は、県内随一を誇っているが、生産者の高齢化や後継者不足等で管理不足の竹林がみられるため、早掘りたけのこのブランド化を目指し、竹林改良・管理路・竹材搬出機材の購入等の基盤整備を進めた。

● 林道の整備

○木材搬出や高性能機械の導入による作業効率向上等のため計画的な林道事業を実施した。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

● 安定的な水産業経営の支援

○キビナゴ、チリメン、ウナギ等の水産加工の高度化やブランド化を推進し、水産業経営の安定化を進めている。また地産地消を基本とした新しい流通体系を確立するための支援を行っている。

● つくり育てる漁業の推進

- 水産資源の維持・拡大を図るため、タイ、ヒラメ、マダイの放流を実施している。
- サンゴの保護をするためにオニヒトデの駆除を行っている。
- 海藻の食害となるウニやガンガゼの駆除を行っている。

● 内水面漁業の支援

- 川内川の資源を回復するためにウナギ、アユ、フナ等を放流支援を行っている。
- 養鰻業の振興を図るために薩摩川内ウナギのブランド化を支援している。

● 漁村地域の振興

○甌島地域の漁業集落の再生を図るために、平成17年度から離島漁業再生支援交付金事業を実施している。

● 漁業基盤の整備

○唐浜漁港に浮棧橋を整備するために、20年度に計画の策定を行い21年度から2ヵ年計画で整備します。これによって漁業者の就労環境の改善と水産物の鮮度保持が図られます。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

● 優良農地の確保・保全

- 県営中山間地域総合整備事業で祢礼北地区の水田の圃場整備を完了し低コスト稲作農業の確立を図った。
- 農業用河川工作物応急対策事業で東郷町樋渡川の諏訪地区において、コンクリート固定堰を転倒堰に改修し災害を軽減できるようにした。
- 川江地区水質保全対策事業で、高城川の川江堰は農業用水に塩水が混入するため、取水施設（転倒ゲート）の改修を行い水質保全と安定的な取水の確保を行った。
- 優良農地等を湛水被害から守るため耕地課所管18機場のポンプ運転及び維持補修工事等を行った。
 - ・ 集中管理システムは昭和63年度に完成し、設置後18年が経過し部品等が製造中止され、又ポンプ場が新たに3箇所追加されたため、今回県営湛水防除事業により集中管理システムの更新を行った。
 - ・ 土地改良施設維持管理適正化事業で永田・宮崎・戸田各排水機場ポンプ点検整備工事等を実施した。
- 優良農地等の災害復旧工事を行った。
 - ・ 農地・農業用施設の災害箇所を公共災害復旧工事で行った。
 - ・ 農地・農業用施設で公共災害に該当しない災害箇所を、単独災害復旧工事で実施した。
 - ・ 農地で公共災害に該当しない農地災害で市の補助金（上限267千円）による災害復旧工事を行った。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

● 農道の計画的な整備

○ 県単土地改良事業で大山ノ口地区農道改良工事（祁答院地域）・片野地区農道改良工事（祁答院地域）・樋牟礼地区農道改良工事（東郷地域）を実施した。

○ 県営農村振興総合整備事業で東郷中央地区及び県営中山間地域総合整備事業で祁答院地区の農道整備を実施した。

○ 市単土地改良事業により農道の舗装を実施した。

○ 農道台帳の整備・農道約910kmの維持管理面から必要である農道台帳を年次的に作成している。（特に電柱等の占用物件等占用料徴収が今後発生する。）

● 農村生活環境の整備

○ 農村公園15ヶ所のうち耕地課所管は13公園で、平成18年度より8公園を指定管理、直営公園5公園であり、農村公園は住民の憩いの場として維持管理を行った。

○ 県単土地改良事業で杉馬場地区かんがい排水（転倒堰）工事（樋脇地域）及び船橋地区水路工事・笛迫地区水路工事（入来地域）を実施した。

○ 県営農村振興総合整備事業で東郷中央地区及び県営中山間地域総合整備事業で祁答院地区の集落道の整備を実施した。

● 土地改良区の育成

○ 平成20年12月に市内の6土地改良区（川内市・東郷町南瀬・東郷町山田・樋脇町元村新田・入来町・祁答院町）が合併し、薩摩川内市土地改良区として新たに発足した。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 主な取り組み

● 農地流動化の推進

農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家及び農地の貸し手に対して、補助金を交付することにより、農地の集約拡大に伴う有効利用と、農業の生産性向上を図った。

| 年 度 | 件 数 | 筆 数 | 補助対象面積 (h a) | 補助金額 (円) |
|------|-----|-----|--------------|------------|
| 17年度 | 420 | 662 | 69, 2 | 17,845,900 |
| 18年度 | 282 | 654 | 78, 9 | 11,034,600 |
| 19年度 | 305 | 944 | 68, 9 | 7,067,900 |
| 20年度 | 363 | 980 | 120, 8 | 9,308,200 |



現状と課題



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 現状と課題①

● 認定農業者等の育成・確保

○農家数は、昭和60年の10,771世帯が平成17年には5,930世帯と20年間で半減しており、さらに65歳以上の農家の割合は、20年間で2倍となっていることから、早急な認定農業者の確保と新規就農者や後継者の育成が課題となっている。

● 集落営農等の組織化

○離農者の増加や高齢化で農家が減少していることで、農業・農村の維持や農地の管理等に支障をきたしていることから、各地域での集落営農の組織化を促進して、地域農業を守り、農村の活性化を図ることが課題となっている。

● 耕作放棄地の解消

○農業振興を図る上で必要な農地の確保を目的とした「薩摩川内農業振興地域整備計画」に基づく「農振農用地区域内」の耕作放棄地について、計画的に解消していくことが、重要な課題となっている。

● 重点7品目の産地づくり

○地域特性を活かした農産物の生産体制を推進する上で、園芸重点7品目（らっきょう・ごぼう・ゴーヤー・いちご・やまのいも・きんかん・ぶどう）を中心とした産地形成の拡大が課題となっている。

● 農産物の安全と信頼の確保

○食品表示の偽装など、全国的に食の安全性や信頼性の問題が顕在化していることから、農産物の安全性と信頼性を確保していくことが課題となっている。

● 地産地消と食農教育の推進

○地域資源の有効活用や地元農産物の消費拡大を図るために、地産地消活動の推進や食農教育をとおして、農業への理解を深めることが課題となっている。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○現状と課題②

●畜産経営の基盤強化

○現状

景気後退による肉消費の減，飼料価格の高騰，畜産物価格の低迷により，農家の経営状況が悪化している。

○課題

- ・ 今後の畜産農家中核となる経営体を育成する。（畜産基盤再編総合整備事業等による補助）
- ・ 新規就農者を支援し，担い手農家として育成する。
- ・ 家畜排せつ物の適正処理と良質堆肥生産を図る。
- ・ 受胎率向上，自給飼料確保等による生産性向上を図る。
- ・ 高齢農家への支援に努める。
- ・ 優良牛の保留に努める。
- ・ 種雄牛の造成 を図る。

●家畜防疫体制の強化

- ・ 旧町ごとに6つの家畜防疫協議会があるが，集約して効率化を図る必要がある。

●優良農地の確保・保全

○各地域で優良農地の確保・保全のため，各種事業を導入して整備を進めているが，農村部の過疎化・高齢化が進み担い手が不足等していることから，優良農地の保全が著しく低下してきていることが課題となっている。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

◎現状と課題③

各種事業を導入するには、財源の確保と受益者等の同意（負担金）が必要となり、事業実施については、耕作放棄地及び高齢化等していることから、各種事業等の同意等が課題となっている。

●農道の計画的な整備

○現状は県営事業及び市単独事業等により、農道改良・農道舗装等の整備を行っており農産物の流通等に寄与している。

○農道管理については、市街化近郊では受益者の不在が発生し、農村部においては高齢化が進み受益者での維持管理が困難となってきている。また、農道の整備についても、耕作放棄地の増及び受益者の不在等、維持管理の面から早急な舗装の実施が課題となっている。

●農村生活環境の整備

○県営事業及び農地・水・環境保全向上活動支援事業により、農道・集落道・用排水路及び耕作放棄地の解消等農村生活環境の整備に努めている。

○農業用水の悪化，生活道路の改良，田園集落景観の保全（不法投棄防止），田園景観の創造，改善（土地利用・花いっぱい），歴史的文化的資源の保全（田の神・史跡・郷土芸能）などの課題がある。

●土地改良区の育成

○本市の土地改良区は9土地改良区があり，うち6土地改良区が平成20年12月24日薩摩川内市土地改良区として発足した。

○樋脇町小野土地改良区，東郷町土地改良区，上甕瀬上土地改良区が合併協議会を脱会していることから，活動停止中の東郷町土地改良区，上甕村瀬上土地改良区については，早急な解散が課題となっている。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○現状と課題④

●林道の計画的な整備

○近年の森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や労働力の減少・高齢化等により極めて厳しい状況にある。本市においても手入れの行き届かない森林が増加してきており、水源かん養の維持、山地災害の防止、生活環境の保全等、公益的機能の発揮の観点から支障を来たしかねない状況にある。これらのことが課題となっているが、本市においては、森林組合を中心に策定した「森林施業計画」を実施していくことや、「間伐推進5カ年計画」を進めていくこととしている。また、林道開設については、当該地区の森林管理道と位置付け、整備を進めると共に県営の保安林整備事業を導入して間伐や下刈り等の施業を実施し、天然林の自然更新を促し環境の回復を図ることとしている。

●水産の振興

○本市の水産業は、東シナ海を漁場として、船曳網漁、刺し網漁、定置網漁及び吾智網漁を中心にキビナゴ、カジキ、カタクチイワシ漁が盛んに行われている。また、川内川においては、ウナギのシラス漁も行われ、これを使った養鰻業も行なわれている。一方、本市の水産業を取り巻く情勢は、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業就業者の減少など極めて厳しい現状に陥っている。これらの課題を踏まえ、甌島地域の水産資源を再生するための調査を3カ年に渡って実施しており、今後の漁場整備計画の策定に反映させることとしている。また、燃油高騰の影響からいまだに抜けきれない現状にあるため、魚礁などの設置を行い漁獲の向上に努めていく。



今後の主な取組について



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 今後の主な取組について①

「薩摩川内市農業振興基本計画」に基づき、下記について重点的に取り組む。

● 認定農業者の確保

本市の農業を振興していく上で、認定農業者の果たす役割は大きく、各地域の担い手農家のリーダー的な責務を担っているところであり、「振興計画」で設定した平成24年度までの数値目標の達成に向けて取り組む。

● 集落営農組織の育成

地域農業の維持や農村の活性化を図るためには、地域が一体となった共同作業が不可欠であり、「担い手育成指導員」による巡回指導やJA・県と連携の下、各地域での説明会やアンケート調査等を実施しながら、集落営農の必要性や設立の手法等を指導・助言し、組織の設立を目指す。

● 新規就農者の育成

農家の高齢化が進行していく中で、若い農家を育成することは喫緊の課題であることから、農家の後継者や新規参入者を育成するために、「薩摩川内市担い手育成総合支援協議会」による活動や農業公社の研修事業等をとおして支援する。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 今後の主な取組について②

● 耕作放棄地の解消

農地の荒廃化による自然環境への影響が懸念されており、耕作放棄地の解消を図る。「薩摩川内市耕作放棄地対策協議会」の活動や農業委員会と連携した取り組みをと おして、農地の有効活用に取組む。

● 作物の振興と営農指導体制の強化

市が推進している園芸重点7品目を中心とした作物推進を図るために、「営農指導員」による農家巡回指導を充実するとともに、JAや技連会と連携した指導体制を とおして、生産拡大やブランド化を目指す。

● 地産地消・食農教育の推進

「薩摩川内市食育・地産地消推進計画」に基づき、安全な農産物の消費拡大へ向け た地産地消活動と、農業への理解を深める食農教育活動や都市との交流事業を推進 していく。また市・JA・生産者で組織した「薩摩川内市農産物販売促進協議会」 の活動をとおして、地元農産物の消費拡大を図る。

● 農業公社の充実

無人ヘリコプターによる水稻防除を中心とした農作業受委託事業の拡大、研修事業による新規就農者の育成、認定農業者や担い手農家への農地集積のための農地保有合理化事業の充実を図る。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

◎ 今後の主な取組について③

● 畜産基盤再編総合整備事業（第3川薩・北薩地区）と草地林地一体的利用総合整備事業の実施に重点的に取り組む。

● 耕地整備事業の取組

○ 基幹的農業用水利施設の維持補修工事の実施

基幹的な農業用水利施設排水機場、揚水機場井堰等は戦後集中的に整備され、老朽化と共に更新を必要とする時期に来ている。これまで、農業用水利施設等は、ほとんどが市単独費で対応してきた。経費節減のため今回基幹水利施設ストックマネジメント事業を導入し施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、緊急補修工事等を行うものである。

● 広域農道（川薩グリーンロード）の維持補修工事の実施

本農道は、昭和58年～平成19年度の23年間で建設され、薩摩川内市水引町浜田からさつま町狩宿まで延長42.54Kmの農道である。事業完了後舗装・法面等の劣化が進み、維持管理を市単独事業で実施してきた。今回、県営農道保全対策事業を導入し維持補修工事を行うものである。

● 農村災害対策事業の実施

現在、国において激甚災害対策特別緊急事業を平成22年度完成を目標に工事を実施中である。激特事業により、堤防の築造ヶ所については内水排除による湛水被害が予想される。よって本工事の導入により湛水被害を防止するものである。



合併後5年間のまちづくり【農林水産部】

○ 今後の主な取組について④

- 川内地域内においては、農業用施設等の老朽化等により、新設・改修・補修等の要望が多く対応に苦慮している。よって、農村振興総合整備事業等導入により、圃場整備・暗渠排水・井堰の改修・用排水路の整備改修・集落道整備等を計画し、財源確保と共に優良農地の保全・農道の整備・農村生活環境の整備を図りたい。
- 林道の整備を進めると共に間伐や下刈り等の施業を実施し、天然林の自然更新を促し環境の回復を図る。
- 森林機能の向上やその有効利用を図る目的で育成複層林整備（複層林改良）を推進するとともに育成複層林整備（樹下植栽等）等の事業を導入するなど、森林の水源かん養、土砂流出防止等の機能を図る。
- 水産業の振興については、漁港施設の整備・水産資源の維持もしくは増加を図るために、魚場の造成に向けた取り組みを図りながら、漁家所得の最終的な安定に繋がる施策を図る。



代表的取り組み事例



【参考】（社）薩摩川内市農業公社

○ 『社団法人薩摩川内市農業公社』による取り組み

【内容】

○農作業受委託事業，研修事業，農地保有合理化事業

【経緯】

- 平成17年 4月 （社）薩摩川内市農業公社設立
- 平成17年 9月 農地保有合理化事業認可
- 平成18年 7月 無人ヘリコプター1機導入
- 平成19年 3月 無人ヘリコプター4機導入
- 平成19年11月 新規就農者研修用ハウス整備
- 平成20年 1月 作物調整出荷作業室兼研修室整備

【無人ヘリ防除面積実績】

平成18年度 1,552.2ha
平成19年度 1,548.3ha
平成20年度 1,681.8ha

【研修生状況】

平成17年度 3名
平成18年度 4名
平成19年度 4名
平成20年度 4名

【農地保有合理化事業実績】

平成17年度 32,873m²
平成18年度 184,202m²
平成19年度 216,101m²
平成20年度 272,293m²





【参考】畜産基盤再編総合整備事業による畜舎整備

○ 畜産基盤再編総合整備事業（第3川薩地区）による畜舎整備

【内容】

- 草地・施設の造成整備改良，隔障物整備，畜舎整備，農機具導入等整備
- 負担割合 国・県72.5%，市7.5%，事業参加者20%
- 事業実施主体 （財）鹿児島県地域振興公社
- 事業年度 平成19年度～平成23年度



【平成21年3月完成した畜舎】
薩摩川内市樋脇町塔之原地内



【参考】白砂青松の森づくり

○ 白砂青松の森づくり

【内容】

- 唐浜周辺の森のクロマツを守るため、ボランティアにより、抵抗性マツを毎年2月に植栽する「白砂青松の森」づくり活動を実施。

【経緯】

- 魅力のあるイベントにするために、イベントの広報や参加者を募り、植林の大切さの啓蒙を引き続き行う。

【参考】

●参加者と植栽本数

| | | |
|--------|-------|--------|
| 平成16年度 | 約350名 | 1,000本 |
| 平成17年度 | 約350名 | 1,000本 |
| 平成18年度 | 約350名 | 1,000本 |
| 平成19年度 | 約350名 | 1,000本 |
| 平成20年度 | 約350名 | 1,500本 |



【白砂青松の森づくりの様子】



【参考】薩摩川内・こしきお魚まつり

○ 『薩摩川内・こしきお魚まつり』

【内容】

●川内近海の魚介類、川内川の魚介類及び甑島近海の魚介類を広く市内外に周知し、地産地消及び漁業の振興を目的に開催した。

【経緯】

- 魅力のあるイベントにするために、川内市漁業協同組合・川内市内水面漁業協同組合・甑島漁業協同組合の3漁協が一体となって実行委員会を発足
- 平成17年度から水産物消費拡大事業補助制度を新設

【参考】

●参加者

| | |
|--------|---------|
| 平成17年度 | 50,000人 |
| 平成18年度 | 30,000人 |
| 平成19年度 | 32,000人 |
| 平成20年度 | 34,000人 |



【薩摩川内・こしきお魚まつりの様子】

平成20年度電源立地推進調整等事業
薩摩川内 (電源地域振興指導事業)

さわかせ 海浜エネルギーフェスタ

10/12日
あさ9時入る2時

場所 川内港 京泊地区

お魚まつり

お魚まつりゾーン

- マグロ・カンキョウ量産型・解体ショー
- 試食会 整理券10・30・40枚配布 (イセエビ・カニ・カンキョウ・あじ・500円・5名まで無料)計2000食
- 料理教室
- だれでも仲買人
- 魚つかみ取り 整理券10・30・40枚配布 (20分・30分)
- お楽しみ抽選会

エネルギーフェスタゾーン

- 環境を養える手作り体験
- エネルギー再生工作
- エネルギークイズ大会
- エネルギーゲームマシーン
- リサイクル体験 (おもちゃリサイクル)
- 川内女子力発電所展示館見学ツアー
- エネルギー広報コーナー

おもちゃキッズショー

郷土芸能

薩摩川内 おどり太鼓 手打ばやし

お魚まつり会場

主催 川内市漁業協同組合、川内市内水面漁業協同組合、甑島漁業協同組合
協賛 川内市、川内市教育委員会、川内市観光協会、川内市商工会、川内市漁業協同組合、川内市漁業協同組合、川内市漁業協同組合
後援 九州電力(株)、鹿児島県、川内市、川内市教育委員会、川内市観光協会、川内市商工会、川内市漁業協同組合、川内市漁業協同組合、川内市漁業協同組合

TEL 099-821-2111 FAX 099-821-2111
TEL 099-821-2111 FAX 099-821-2111



【参考】川内・甑とれたて市

○ 『川内・甑とれたて市』

【内容】

- 水産物の地産地消促進と、漁業の振興を目的に開催。

【経緯】

- 平成17年度から始まり、毎月第4土曜日に開催（※薩摩川内・こしきお魚まつり開催月を除く）し、市の水産のイベントとして定着している。

【参考】

● 参加者

| | |
|--------|---------|
| 平成18年度 | 10,350人 |
| 平成19年度 | 8,300人 |
| 平成20年度 | 5,000人 |

